

大和市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 8 日

大和市長 古谷田 力

大和市規則第 1 1 号

大和市事務分掌規則の一部を改正する規則

大和市福祉事務所長委任規則（昭和 3 4 年大和市規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号ウ中「の措置」を削る。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する